

別表

法人文書の種別	開示の実施の方法	開示実施手数料の額
1 文書又は図画	イ 閲覧	100 枚までごとにつき 100 円
	ロ 複写機により用紙に複写したものの交付	用紙 1 枚につき 20 円 (A2 判については 140 円, A1 判については 1 80 円)
	ハ スキャナにより読み取ってできた電磁的記録を 光ディスク(日本産業規格 X0606 及び X6281 に適合 する直径 120 ミリメートル(以下「mm」という。) の光ディスクの再生装置で再生することが可能な もの。以下「CD-R」という。)に複写したものの 交付	CD-R1 枚につき 100 円 に当該文書又は図画 1 枚ごとに 20 円を加え た額
	ニ スキャナにより読み取ってできた電磁的記録を 光ディスク(日本産業規格 X6241 に適合する直径 12 0mm の光ディスクの再生装置で再生することが可能 なもの。以下「DVD-R」という。)に複写したもの の交付	DVD-R1 枚につき 120 円に当該文書又は図画 1 枚ごとに 20 円を加え た額
2 電磁的記録	イ 用紙に出力したものの閲覧	用紙 100 枚までごと につき 200 円
	ロ 専用機器により再生したものの閲覧又は視聴	1 ファイルにつき 410 円
	ハ 用紙に出力したものの交付	用紙 1 枚につき 20 円
	ニ CD-R に複写したものの交付	CD-R1 枚につき 100 円 に 1 ファイルごとに 21 0 円を加えた額
	ホ DVD-R に複写したものの交付	DVD-R1 枚につき 120 円に 1 ファイルごとに 210 円を加えた額
備考		
1 1 の項ロ又は 2 の項ハの場合において、両面印刷の用紙を用いるときは、片面を 1 枚として額を算定する。		
2 この表に記載のないものは、行政機関情報公開施行令で定める開示の実施の方法及び手数料の例による。		